

奈良県告示第四百八十六号

奈良県公共工事の入札及び契約に関する情報閲覧規程（平成十三年三月奈良県告示第六百二十号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年三月十七日

奈良県知事 荒井正吾

第三条第二号及び第三号中「県土マネジメント部公共工事契約課」を「県土マネジメント部建設業・契約管理課」に改める。